

図甲第23号証：高南原告側提出の書証圖

これが!

府教委が情報公開請求で存在や作成を否定した再編整備計画

平成13年度のところに、14年度からの島上・芥川の統合計画が明記

いつの間にか、高南廃校に変更、何があった?政治家の圧力?—誰が?

H11.12

○ H11.5.1 学校再編計画(案)について、学校委員(40人)の審議(97.3%)、議決(77%)の結果

学区等	現況	第1期	第2期	第3期	計	完了数	平成12年度	平成13年度	平成14年
高南地区	11校	▲1	▲1	▲1	▲3	7	▲5	▲2	▲1
島上地区	3校	▲1	▲1	▲1	▲3	2	▲1	▲1	▲1
芥川地区	16校	▲1	▲1	▲1	▲3	17	▲1	▲1	▲1
(合計)		▲2	▲2	▲2	▲6	24	▲6	▲4	▲3
合計	155	▲7	▲8	▲5	▲20	135	2	3	2
統合計画							4	6	4
廃校							2	1	4
1校	1校	▲1	▲1	▲1	▲3	0			
2校	2校	▲2	▲2	▲2	▲6	1			
3校	3校	▲3	▲3	▲3	▲9	2			
4校	4校	▲4	▲4	▲4	▲12	3			
5校	5校	▲5	▲5	▲5	▲15	4			
6校	6校	▲6	▲6	▲6	▲18	5			
7校	7校	▲7	▲7	▲7	▲21	6			
8校	8校	▲8	▲8	▲8	▲24	7			
9校	9校	▲9	▲9	▲9	▲27	8			
10校	10校	▲10	▲10	▲10	▲30	9			
11校	11校	▲11	▲11	▲11	▲33	10			
12校	12校	▲12	▲12	▲12	▲36	11			
13校	13校	▲13	▲13	▲13	▲39	12			
14校	14校	▲14	▲14	▲14	▲42	13			
15校	15校	▲15	▲15	▲15	▲45	14			
16校	16校	▲16	▲16	▲16	▲48	15			
17校	17校	▲17	▲17	▲17	▲51	16			
18校	18校	▲18	▲18	▲18	▲54	17			
19校	19校	▲19	▲19	▲19	▲57	18			
20校	20校	▲20	▲20	▲20	▲60	19			
21校	21校	▲21	▲21	▲21	▲63	20			
22校	22校	▲22	▲22	▲22	▲66	21			
23校	23校	▲23	▲23	▲23	▲69	22			
24校	24校	▲24	▲24	▲24	▲72	23			
25校	25校	▲25	▲25	▲25	▲75	24			
26校	26校	▲26	▲26	▲26	▲78	25			
27校	27校	▲27	▲27	▲27	▲81	26			
28校	28校	▲28	▲28	▲28	▲84	27			
29校	29校	▲29	▲29	▲29	▲87	28			
30校	30校	▲30	▲30	▲30	▲90	29			
31校	31校	▲31	▲31	▲31	▲93	30			
32校	32校	▲32	▲32	▲32	▲96	31			
33校	33校	▲33	▲33	▲33	▲99	32			
34校	34校	▲34	▲34	▲34	▲102	33			
35校	35校	▲35	▲35	▲35	▲105	34			
36校	36校	▲36	▲36	▲36	▲108	35			
37校	37校	▲37	▲37	▲37	▲111	36			
38校	38校	▲38	▲38	▲38	▲114	37			
39校	39校	▲39	▲39	▲39	▲117	38			
40校	40校	▲40	▲40	▲40	▲120	39			

右半面は、カット。詳細計画が明記されていましたが、情報公開で争う経過の中で、府教委は、2003年8月に新たな全体計画に変更しました。

一表面にも、府教委の隠ぺいされていた内部文書公開—

明々白々の証換書証から目をそらした不公正な地裁判決

2004年9月10日 高南「教育権」訴訟を支える会

●2004年3月31日の大阪地裁大法廷での府教委証人、秘密文書認める●
 統廃合の理由を計画にあわせて後でつくりあげるために、特色ある学校づくりの実績づくりの方法や府議会議員や市議会議員への工作、市教育委員会やマスコミ対策を謀議した事実を示すマル秘計画、府教委内部資料「検討課題と考え方」(平成11年12月)の存在を、府教委S証人が、3月31日の大法廷で以下のように認めています。

原告側の松本七哉代理人：
 「(原告側提出『甲第18号証』—府教委内部秘密資料『検討課題と考え方』平成11年12月を示し)この書面ですが、あなたはこの書面をごらんになったことがありますか。これは教育委員会の会議の中で配布された資料ですか。」

被告側の証人・S府教委参事：
 —「はい、あります。これは私どもの高校改革室が担当者レベルで検討を行ったときの検討資料だというふうに思われます。」

●府教委S証人、府教委「府立高校再編整備計画」の存在を認める、議員対応も●
 S証人は、府教委「府立高校再編整備計画」の存在を認める。これは、平成14年10月21日、高南応援団が行った情報公開請求に対しても、府教委はその存在を否定していたもの。

原告側の松本七哉代理人：
 「(原告側提出『甲第23号証』—府教委非公開文書「府立高校再編整備計画」・別添資料—を示し)この書類ですが、あなたはこの書類をごらんになったことがありますか。」

被告側の証人・佐々木敏彦府教委参事：
 「はい、あります。この資料につきましては、担当者が第1期計画を作成するとき、校名を仮置きで、作業する資料だというふうに理解しています。(いつごろ作られたものかと質され)平成11年度に作成した資料というふうに思います。」

原告側の松本七哉代理人：
 「(府教委作成の『議員対応状況』という一覧表があるのです。平成11年6月25日に(高槻市選出の)A議員のところに行かれて、A議員から『島上の改革については全面的に協力する、新しい学校の名称については島上にこだわっていない。情報は早くほしい。』といわれたということを記録しているのですよ。この時点では、統合のひとつが、島上高校であるということは、もう出ておったんでしょ?」

被告側の証人・S府教委参事：
 「A議員は、その時点でそういうふうなご要望をされたということだろうと思えます。」 *高南廃校で中心的な役割を果たしたこのS証人も高槻市在住

裏面もご覧ください。

■甲第18号証：高南原告側提出の書証■

統廃合理由は、あとで創作、でっち上げ—うそっぽい教育改革！

教育や改革とは無縁！—こんな与党政政治家とのいい加減な「取引と駆け引き」で、
府立高校がどどんつぶされています ⇨ **府教委証人も法廷で認めたこの文書**

検討課題と考え方

11/12

1 対象校選定

(1) 目標

- ・ 2年次、3年次対象校への校長、教頭、推進教員の人事配置
- ・ 2年次、3年次対象校において「選定理由」として耐えられる実績づくり

(2) 不確定要因への対応

- ・ 対象校が確定できないときは、パターン別に候補校を選定、確定し、すべての候補校について、改革推進のための人事配置を実施する。

(3) 期限

- ・ 12年度人事異動に反映するためには、12月中に対象校を確定する必要がある。

2 選定にあたって、整理すべき課題

① 2学区の学級減状況

- ・ 12年度募集学級状況からは、「学校の小規模化が進んでいる」との理由は使えない。
対応1→実施年度を繰り下げる → 地元議員対策は可能か
対応2→「14年度募集学級見込み数」を判断基準として使う。 → すべての通学区域においてデータを出して論理破綻をきたさないよう検証する必要あり。
また、3年次以降も同様の対応をする必要がある。

② 2学区の対象校

- ・ 単位制高校 進学対応か多様化対応か→学区におけるニーズ判断が重要
判断を誤ると反対運動が市民運動化する土壌

	新校に対する評価	既存校存続に対する期待	反対運動
進学型 (三島)	○?	×	大
多様化型 (芥川)	×	○	小

③ 6学区の専門高校

- ・ 港南—住之江→総合造形の出口問題
→「住之江つぶし」でよいのか → これまでの検討結果は？
- ・ 住吉単独 → 西成の扱いが問題 西成—住之江は困難度大
- ・ 住吉統合 → 相手先は
→「住吉—？」「西成単独」でいくと住之江の扱いが問題

④ 9学区の校長問題

- ・ 砂川を貝塚に差し替えると定時制問題に突入することになる。
→ 8学区堺東を先行し、「看護コース」を設置

与党の府議や地元府議をうまくいこませる—教育そっちのけで情報操作

府教委も、その存在を認めた高校改革チームの内幕の文書から

3 府議会対策

4 地元対策

① 地元要望

- ・ 2年次以降は、特色づくりの積極的必然性が弱い
高槻：生徒減少が公表時点では進んでいない
八尾：特色づくりへの取組み実績が弱い
守口：守口関係者の反応が微妙
- ・ 反対運動は、1年次の反省を踏まえ、早期に組織化を着手すると
緒に訴えた「市民運動型」をより強力に展開すると思われる。

↓
○ 地元自治体からの「積極誘致型」の要望が必要

② 手法

- ・ 地元府議を核として勉強会等を行い下地づくり
- ・ 市教委が公式に「フォーラム」等を開催し、条件整備
- ・ 地元市議へは、府議を通じて情報提供してしみ出し。条件整備後、
- ・ 府議、市教委へのアプローチ順は、信頼度によって変更もあり。

③ 情報管理

- ・ 対象校名耳打ちのタイミング → 6月頃か それまでは、水面下
- ・ 6月までは、「特色づくり」で勉強会、フォーラムを回していく
- ・ しかし、本当のところを匂わさないと、府議、市教委とも乗ってこ
→ 阿吽の呼吸の世界
- 各市教委の信頼度確認→職務との連携

5 PR戦略

① 情報浸透

- ・ 「20校つぶし反対」の方が浸透
(反対運動) (府教委説明)
単純でわかりやすい → 理屈っぽい(嘘の匂いが付き難う)
責任が明確 (行政が悪い) → これまでの教育行政の責任を掘上げ
物量面でも優位 → 関係者に限定されている

↓
PR戦略の充実が必要

② 今後の重点

- ・ 12年度の中学校2年生及びその保護者へPR→パンフ全員配布
- ・ イメージに訴える→PRビデオの作成、全中学校、高校へ配布

高南応援団「高南「教育権」訴訟を支える会

高槻市真上町5-8-22 佐藤方

- 府教委による高槻南高校など府立高校の統廃合計画に反対します。
- 高槻南高校の校地校舎の開発利用を監視します。開発利権を許しません。